

監 査 結 果 報 告 書

平成 25 年 05 月 26 日

社会福祉法人道南福祉ねっと
理事長 成 田 孝 四 郎 様

社会福祉法第40条及び関係法令に基づき実施した平成24年度決算、事業報告概要、平成25年度
予算、事業計画に係る監査結果について次のとおり報告します。

監 事 柏谷 慧

監 事 酒井 はるみ



監 査 日 時	平成25年05月26日 19時～21時	
監 査 場 所	亀田郡七飯町本町4丁目20番2号 社会福祉法人道南福祉ねっと本部	
監 査 実 施 内 容	別紙のとおり	
監 査 結 果	監事の意見 平成24年度における運営全般に関する諸事項について監査を行った結果、法人及び施設の運営推進に係る不整はなく、適切に処理されたものと認める。	
	指 摘 事 項	・各施設利用者の変動が多いことから、諸手続き等を可及的速やかに進めることとされたい。 ・事業の拡大は地域における利用のニーズがあるため、その対応に十分な福祉資源が不足していることは、承知しているが、急速過ぎるという懸念がある。ハード面での充実はもとより、支援体制・職員の配置・職員の質等の十分な支援の体制の構築もまた責務であるので、対応に努められたい。

監査項目と監査結果（法人・施設全般について）

監査項目	適	否	改善要点
定 款	○		変更事項の発生に対し、速やかに対応すること。
運 営 規 程 等 諸 規 程	○		新年度に係る変更点があれば、その都度速やかに訂正し、届出を行うこと。
役 員	○		役員に係る関係書類を点検し、不足分を整備すること。
理 事 会	○		開催案内及び明示について、遅滞することのないように努めること。
評 議 員 会	○		可能な限り、全員の出席を求めること。
事 業 計 画	○		年間計画に則った運営に努めること。
当初・補正予算	○		補正すべき事項が生じたときは、速やかに補正予算書を整備し、理事会等の承認を得ること。
事 業 報 告			詳細な記述に努めること。
決 算			事業所の拡大に伴い、会計処理の煩雑さが増しているが、より合理的な処理に努めること。
会 計 処 理 ・ 関 係 台 帳	○		整備すべき書類は必ず印字しておくこと。 未収金、未払い金、立替金等の処理を速やかに行うこと。
資 産 管 理	○		資産をはじめ、物品一般の管理の徹底化を図るため、固定資産管理台帳に記載困難な一般備品に係る台帳の整備をなすべきと考える。
借 入 金 償 還 ・ 返 済	○		計画的借入金の償還・返済を行う等、負債の減少に努めること。
寄 附 金 台 帳	○		本部、施設等の受け入れを明らかにし、適正な活用を図ること。
職員採用・退職	○		今後とも熱意ある職員採用に努めること。
牽制体制の整備	○		
個人情報保護	○		指摘した様式に変更する等、情報保護に工夫が認めれるので、今後とも、様々な視点から個人情報の保護に努めること。
研 修	○		新たな利用当事者の障がいの状況を踏まえ、必要な支援の具体的な方法等に係る研修の充実を図ること。
そ の 他	○		本部、施設事務所の整理整頓に努め、業務の効率化を図ること。

監査項目と監査結果（社会福祉事業用）

監査項目	適	否	改善要点
就 業 規 則	○		
給 与 規 程	○		
その他の諸規程	○		必要に応じ、所要の規程変更を行うこと。
事 業 計 画	○		施設毎の計画を準備すること。
当初・補正予算	○		補正すべき事項が生じたときは、速やかに補正予算書を整備し、理事会等の承認を得ること。
事 業 報 告 書			それぞれの施設の運営状況が分かるよう、事業報告書に工夫を加えること。
決 算			より合理的な処理に努めること。
会 計 処 理 ・ 関 係 台 帳	○		施設毎に経理帳簿等を整備するとともに、常に法人全体の資金状況の把握ができるよう努めること。
資 産 管 理	○		担当をより明確にし、資産管理の徹底を図ること。
借入金償還・ 返 済	○		計画的借入金の償還・返済を行う等、負債の減少に努めること。
寄 附 金 台 帳	○		適正な受け入れをなすこと。
利 用 契 約 書	○		契約等の整理に改善がみられるが、内容等について、より具体的に説明する等、利用者ニーズを配慮した対応をとること。
重要事項説明書	○		
通所者処遇・ 支 援 計 画	○		個別支援計画に基づく定期的な処遇点検を行うこと。ケース会議等による共通理解の推進。 支援の方法の工夫を図ること。 就労支援センターT o M oハウスにおける喫茶店舗等の有効活用方法を考え、就労支援事業に係る収益増の努力をすること。
入居者処遇・ 支 援 計 画	○		個別支援計画に基づく定期的な処遇点検を行うこと。ケース会議等による共通理解の推進を図るとともに、記録及びその保管に努めること。 入居者同士のかかわりの在り方について、必要な支援を行うこと。
支援記録等の 整 備	○		通所、入居別の支援記録の整理の工夫。
相 談 支 援	○		相談専用記録の保存。
預 かり 金 ・ 所 持 金 管 理	○		預り金台帳等、当事者に係る書式に工夫がみられるので、今後とも、当事者の所持金の適切な管理に努めること。
災 害 事 故 防 止	○		常に防災意識をもち、所要の訓練を通して、災害防止に努めること。また、施設設備の点検を定期的に行い、火災等の防止に努めること。
そ の 他	○		入居施設の整理整頓に努め、居住環境を常に整えること。